

平成23年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成24年12月

釧路市教育委員会

目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	7
4	平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	
	青少年の健全育成	8
	・生きる力を育む活動と支援体制の充実	
	・家庭の教育力の向上	
	(2) 自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	
	環境保全・自然との共生	11
	・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり	
	(3) 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	
	生涯学習の推進	13
	・学習支援環境の充実	
	・多様な学習機会の提供	
	学校教育の充実	17
	・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・豊かな心と健やかな体の育成	
	・社会の変化に対応する力の育成	
	・健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	・学びを支える教育環境の整備	
	芸術・文化の振興と継承	26
	・芸術・文化に親しめる機会の充実	
	・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	
	・文化財の保護	
	・郷土の歴史・文化の継承	
	・アイヌ文化の継承	
	スポーツの振興	35
	・スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と新たに規定されました。

(2) 目的

地教行法第27条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

改正後の地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学教育学部釧路校
釧路市校長・教頭在職退職者の会

教授 玉井 康之
会長 大久保 依義

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

(3項 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

教育委員会定例会の開催状況

期日	付議案件
23.4.18	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度小中学校及び市立高等学校の新入学児・生徒数等について ・平成23年度奨学生の決定について ・展示動物について ・学校の現状について
23.5.24	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則 ・釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小中学校の校内研修における研究主題について ・こども動物園における園内事故について ・阿寒湖マリモ保護管理計画の概要について ・学校の現状について
23.6.30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年第4回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・平成23年第4回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・生涯学習部の所管する公の施設に関する指定管理者の選定について ・動物園ボランティア制度の創設について ・動物園の休園日の変更について ・学校の現状について
23.7.29	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度使用釧路北陽高等学校教科用図書の採択について ・釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亜細亜大学硬式野球部釧路合宿について ・ 学校の現状について
23.8.29	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度以降に使用する中学校用教科用図書の採択について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第39回釧路湿原マラソンの開催結果について ・ 台湾との学术交流タンチョウ出発式の開催について ・ 平成23年度釧路市事業仕分けの結果について ・ 学校の現状について
23.9.30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・ 平成23年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・ 小学校給食の異物混入と対応について ・ 学校の現状について
22.10.26	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市スポーツ振興助成条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台湾との学术交流について（タンチョウ公開セレモニーなど） ・ 学校の現状について
23.11.18	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012くしろ20歳のつどいの開催について ・ 台湾との学术交流について ・ 学校の現状について
23.12.21	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市動物園条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・ 平成23年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・ シマフクロウの分散飼育について ・ 学校の現状について
24.1.26	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012くしろ20歳のつどいの開催結果について ・ 学校開放事業の利用者費用負担の実施について ・ 釧路市動物園と台湾台北市立動物園との「友好動物園」協定締結について ・ 学校の現状について

24.2.16	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A X A川口淳一郎教授講演会の開催について・マリモ保護管理計画について ・ 学校の現状について
24.3.29	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市青少年育成センター規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立高等学校の入学料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立小学校及び中学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市動物園事務分掌規程の一部を改正する訓令 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・ 平成24年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・ 第6回全日本少年アイスホッケー大会(中学生・男子の部)の開催について ・ 動物の移動について ・ 学校の現状について

教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1		4		4			4		4
5	1	11	4		15	11		4		15
6	2	3	7		10	3		7		10
7	1	2	3		5	2		3		5
8	1	5	6		11	5		6		11
9	2	5	4		9	5		4		9
10	2	2	2	1	5	2		2	1	5
11	1	5	5		10	5		5		10
12	1	4	4		8	4		4		8
1	1	1	8		9	1		8		9
2	2	13	4		17	13		4		17
3	4	24	5		29	24		5		29
計	19	75	56	1	132	75		56	1	132

規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則			18	18
訓 令			7	7
計			25	25

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市総合計画」の教育に関する17施策について点検と評価を行いました。

- ・生きる力を育む活動と支援体制の充実
- ・家庭の教育力の向上
- ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
- ・学習支援環境の充実
- ・多様な学習機会の提供
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・芸術・文化に親しめる機会の充実
- ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
- ・文化財の保護
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・アイヌ文化の継承
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2 - 6 - 1		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	生きる力を育む活動と支援体制の充実		

2 施策の方向
<p>青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、様々な活動機会を創出するとともに、青少年活動に対する支援を行うなど、青少年の自主性や社会性の育成を図ります。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 青少年の健全育成活動の推進	青少年の多様な交流や体験活動の機会を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの養成に努めます。
2 青少年健全育成団体への支援	青少年の団体活動や自主的な社会参加を促進するため、様々な体験活動を行う青少年健全育成団体を支援します。
3 非行防止等活動の推進	問題行動を抱える青少年や家族からの相談に応じ、実情に即した支援を行うとともに、補導活動や有害環境浄化活動を通じて非行の未然防止に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 青少年の健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニアリーダー楽習塾（釧路）の活動として、ふるさと釧路を愛し、釧路の次代を担う人材の育成のため、阿寒湖を舞台とした夏休みの5泊6日のキャンプ事業、釧路の文化を知るためのフォトラリーや各生涯学習施設を活用した活動など、全9回の研修・学習会を開催しました。（キャンプ事業については、実行委員会を組織して実施） ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」（阿寒）の活動として、マリモの学習、異世代交流、夏と冬の宿泊研修、酪農体験などの体験活動を行い、子どもたちが「自ら生きる力」、「共に生きる力」、「豊かに生きる力」の3つの生きる力を育みました。 <p>2. 青少年健全育成団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 釧路市子ども会育成連合会への助成金交付や教育委員会との共催事業を実施しました。 釧路市青少年健全育成連絡会議への助成金交付による運営支援を行いました。 阿寒町青少年健全育成連絡協議会へ助成金を交付し、各町内会青少年育成部の活動支援、主催事業の下の句カルタ大会の開催と管内大会への派遣、釧路管内交流会への派遣など、育成事業の充実を図りました。 音別町青少年健全育成協議会への助成金交付と協議会事業の支援を行いました。 <p>3. 非行防止等活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭生活等での様々な問題や悩みに関する青少年やその家族からの相談に対し、専門の相談員が助言や指導など、状況に応じた適切な支援を行いました。（電話相談26件、来訪相談2件） 非行や不登校などの問題を抱える児童生徒とその保護者に対して、教育委員会が委嘱した釧路市ファミリーサポーターが家庭への訪問や電話での相談を行うなど、関係機関との連携も図りながら支援活動を実施しました。（支援対象者8人） 教育委員会が委嘱した釧路市特別補導員や関係機関とともに、繁華街や娯楽施設等を巡視しながら、青少年に対する声かけなど補導活動を実施し、非行防止と非行の深化の抑止に努めました。 北海道青少年健全育成条例に基づき、教育委員会が委嘱した釧路市有害環境浄化モニターが、書店やコンビニエンスストア、レンタルビデオ店などの販売業者等を立入調査し、有害な図書類等の販売や陳列方法についての指導など、環境の浄化に向けた活動を実施しました。

5 課題等

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・「生きる力」を育むため、また、学びの実践の場として、野外を活用した体験活動の充実が必要となっています。
- ・小学4年生からのジュニアリーダー養成事業は、中学生になると参加者が減少することから、継続したリーダー養成ができないことが課題となっています。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・少子高齢化に加え、人と人との関わりや、地域のつながりが薄れている現状の中で、子ども会等へ加入する子どもが激減していることに加え、指導者不足が課題となっています。

3. 非行防止等活動の推進

- ・青少年の現状において、特に大型商業施設やゲームセンター、カラオケボックス等の娯楽施設への立入りとともに、深夜営業の店舗などへの立入りが増加し、非行の温床となっているほか、青少年やその家族が抱える問題や悩みが複雑化している状況にあるため、これらの課題の解消や支援に向けた取組が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ふるさと釧路を愛し、釧路の次代を担う人材の育成と活用を図っていきます。
- ・継続して参加できるような事業内容の充実や育ったリーダーの活躍の機会と場の提供をしていきます。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・共催等での実施をはじめ、可能な限りお金をかけないでできる活動を検討するほか、停滞する現状を打破するため新たな取組や手法を講じるよう、研究・指導・助言を行っていきます。
- ・音別地区では、少子化の影響により、協議会加入の単位子ども会の活動縮小・解散などがあることから、協議会の運営について連携、指導・助言を行っていきます。

3. 非行防止等活動の推進

- ・青少年を取り巻く社会環境の変化に伴う意識や行動など、実態に即応できる補導体制や支援活動体制を構築し、柔軟な対応による非行の未然防止や支援活動に取り組んでいきます。

7 学識経験者の意見

青少年健全育成活動については、リーダー養成や人材育成に各種団体等との連携が図られて実施されており評価できる。より一層の工夫の下に引き続きの取組をお願いする。巡視指導などの昼夜の非行防止活動は、迷路の子どもの道標として成果を上げている。いじめや悩みの早期発見、早期対応は、相談活動と情報入手が大きな成果に結びつくことから、学校や関係団体との情報交換の下に効果的な活動が進められることを期待する。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2 - 6 - 2		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課
施策名	家庭の教育力の向上		

2 施策の方向
基本的な生活習慣や倫理観を育成する場である家庭への学習機会や学習情報の提供などにより、家庭教育の重要性についての意識醸成に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 家庭教育の推進	家庭教育の意義と役割に関する情報提供、子育て学習の場である家庭教育学級の開催など、家庭教育の支援に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援事業「子育て講座」を実施しました。(小学校6校、中学校4校) ・ 釧路市教育講演会「なぜ学校教育に地域教育力が必要か」(講師NPO法人教育支援協会代表理事吉田博彦氏)を実施しました。(2月25日、釧路市市民文化会館ホール、159人参加) ・ 新入学児童保護者説明会「子育て講話」を実施しました。(入学予定のある全小学校で実施) ・ 子育て連携事業として、健康推進課と行っているマタニティ講座「パパの子育て入門」を引き続き実施しました。(6回90組)

5 課題等
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育力の低下や子育てに悩む保護者は依然として減少していない中、学校やPTAにおける子育てに関する研修や学習会などは減少傾向にあり、教育の必要性を感じていない要支援家庭に対する発育段階早期での家庭教育の推進などの対策が課題となっています。

6 今後の取組の方向性
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子育て講座」について、親が子どもに必要なライフスキル(生きていく上での技術)を伝えることができる内容の講座の開催に継続的に取り組みます。 ・ 子育てに問題のある家庭への支援として、ファミリーサポーターを有効活用するとともに、家庭教育の大切さを伝えていくことができる取組を研究実践していきます。

7 学識経験者の意見
<p>小学校新入学児童や家庭教育支援の「子育て講話」、「パパの子育て入門」等の実施は子育て家庭の生活ルールや在り方等について大きな力になっていると考えられることから、今後も多くの父母の参加を促すようにその内容やアピールの工夫を期待する。また、子育てに心配を感じる家庭に対しても、その支援が及ぶように他関係機関や団体等との情報交換や連携の強化を期待する。</p>

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	3 - 8 - 4		
施策の大綱	自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	施策 主管課	動物園
施策の分野	環境保全・自然との共生	施策 関係課	動物園
施策名	誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり		

2 施策の方向
施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に、楽しんで満足してもらえる動物園づくりを進めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力を高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらおう工夫など、展示内容の充実に努めます。
2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 施設整備・展示内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内の施設を安心・安全に利用してもらうため、大型電動遊具をはじめ側溝の段差や園路の亀裂などを改修しました。 来園者へのサービス向上を目的に、動物の解説や園内案内を行う動物園ガイドボランティア活動をスタートしました。 <p>2. 体験・学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合学習として、14団体234人が飼育体験や餌やりを行い、動物や自然について学んでもらいました。 動物の温もりを肌で感じながら「命」の大切さを学んでもらうため、幼児・児童を対象に実施したこども動物園での団体指導には、76団体5,485人が参加しました。 動物に係わる仕事や来園者へのサービスに関する仕事を体験してもらう職業体験事業には、9団体114人が参加しました。 各動物舎での給餌公開、北海道ゾーンのガイドを通年で実施しました。

5 課題等
<p>1. 施設整備・展示内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む動物展示施設の整備では、財政的な課題もあり計画通りに進まない中、見せ方の工夫やガイド機能を高めるなどのソフト面の充実にいかに図るかが課題となっています。 <p>2. 体験・学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 来園者のニーズを踏まえた参加型・体験型のイベントの充実や、利用する年齢層に合わせた教育プログラムの充実が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 施設整備・展示内容の充実

- ・平成22年度に策定した動物園基本計画に沿って整備に取り組んでいきます。

2. 体験・学習機会の充実

- ・「また来たい」と思える参加型・体験型のメニューを検討していきます。
- ・学校教育と連携した教育プログラムづくりや教材の開発に努めます。

7 学識経験者の意見

社会教育施設は、生活科や総合的な学習との関係性が強く求められているが、展示方法・開設方法などを含めて、改善が加えられている。教師は時間的ゆとりがなくなってきており、教材を組み立てる余裕がなくなっているが、知識が乏しい教師にも取り入れられやすい教材を開発しようと努力している。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 1 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	学習支援環境の充実		

2 施策の方向
市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2 生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 生涯学習施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習意欲の高まりにより、講座等学習活動に対するニーズも多様化しています。そのため社会教育施設には、利用者の安全性と施設の機能性確保を通じた快適な施設利用の促進が求められており、拠点施設の一つである「交流プラザさいわい」においては、1年に及ぶ耐震改修工事を終え、5月16日にリニューアルオープンしました。 国の交付金等を活用し、次のとおり、経年等により劣化した社会教育施設の整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館裏玄関改修及び外壁改修工事 こども遊学館プラネタリウム内プロジェクター基盤交換 図書館バスの更新 生涯学習センター外階段融雪マット交換、美術館排煙窓修繕 ほか 阿寒地区では、拠点施設である公民館の駐車場整備を行いました。 音別地区では、体験学習センター（こころみ）の体験室と宿泊室の複層ガラスの取替えとともに天体望遠鏡の修繕を行い、施設の快適な環境と機能性を確保しました。 <p>2. 生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への多様な学習機会の提供、学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、ライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」や「生涯学習フェスティバル」などを実施しました。また、生涯学習課においては、「学びなおし」をテーマに11人の受講生の参加の下「くしろ社会人学級」を開講しました。 市民の学習環境の整備のため、広報くしろなどのメディアを活用し「釧路市生涯学習人材バンク」の登録と活用を呼び掛けました。今年度の登録者は48人でした。 市役所の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」は、88件2,997人の活用がありました。 市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習ガイド」コーナーにおいて、各講座や学習会などの催し物の案内を毎月掲載しました。

5 課題等

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 釧路地区では老朽化した施設が多くある中で、市の財政状況を見据えながら、市民ニーズに応えられる計画的な施設整備を図っていくことが課題となっています。
- ・ 阿寒地区では拠点施設である公民館が、建設から24年が経過し大規模な改修が求められており、現在の厳しい財政状況と照らし合わせた施設の整備が課題となっています。
- ・ 音別地区においても老朽化した施設が多く、市民ニーズに応えられる計画的な施設の改修整備を行っていくことが課題となっています。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 講座や講演会等の参加者を増やすため、時代とともに変化する市民ニーズや、その時々タイムリーな話題などを的確に反映した魅力あるプログラムの企画立案が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 各施設ごとの現況や課題を詳細に把握するとともに、附属機関である社会教育施設等運営審議会をはじめ利用者等の意見・提言も得ながら、計画的に進めていきます。
- ・ 過疎地域自立促進市町村計画や電源立地地域対策交付金など、阿寒地区に有利な補助事業等を模索活用しながら、利用者の利便性や危険が伴う箇所等を優先し、公民館が阿寒地区の生涯学習の拠点施設として長く利用できるよう整備していきます。
- ・ 音別地区においても、各施設の現状や課題を把握し、他の施設とのバランスを考慮した計画的な整備を進めていきます。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 市民のニーズを踏まえた学習環境の提供に向け、関係施設の連携・協力体制を構築するとともに、生涯学習の推進のための人材の確保と新たな学習資源の発掘・収集を行い、市民へ提供していきます。

7 学識経験者の意見

こども遊学館や図書館バスをはじめ利用しやすい施設と運用を工夫している。阿寒・音別を含めて、施設整備が進められており、継続的な施設の更新が求められる。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 1 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	多様な学習機会の提供		

2 施策の方向
生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2 図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3 博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとともに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

4 平成23年度の施策の取組状況

1. 生涯学習講座の充実
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターにおける「市民学園講座」では、市民ニーズを反映し充実したものとなるようメニュー方式を導入するとともに、市民講師や学習ボランティアの活用を図るなど、民間との連携による多様な学習機会の提供に努めたところであり、さらには受講修了者で組織する市民団体（市民学園友の会）に対しても、適宜、指導・助言を行いました。 市民の学習環境の整備のため、広報くしろなどのメディアを活用し「釧路市生涯学習人材バンク」の登録と活用を呼び掛けました。平成23年度の登録者は48人でした。 市役所の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」は88件2,997人の活用がありました。 阿寒町公民館分館事業として、布伏内・徹別・仁々志別・阿寒湖温泉の4地区においては、ふれあいフェスタや音楽イベントなどの地域活性化事業や母親学級などの子育て研修、親子によるサイクリングや登山を通じたコミュニケーションと体力づくりなど、地区ごとに特色ある事業を展開しました。 阿寒地区の高齢者大学「シルバー大学」では、時代に対応した知識を身につける機会として、教養（必修）、芸能・工芸・健康（選択）の4コースに計43人が受講しました。 音別地区では、趣味的講座（アイスフラワージェルボックス・みそづくり）を開催し、学習意欲の向上に努めました。また、高齢者学級においては、学習会3回・研修会1回を開催し延べ230人が参加しました。
2. 図書館機能の充実
<ul style="list-style-type: none"> 16,118点の資料を整備するなど、資料の充実に努め、市内図書館関係施設の利用状況は、貸出冊数835,345点、利用者数214,538人となりました。また、「雑誌オーナー制度」や「ご寄贈箱」の設置により、市民サポートによる資料充実に取り組みました。 図書館事業としては、石川啄木関連の資料展示や講演会をはじめとした郷土史や郷土文化に関わる事業を実施したほか、読書推進関連講演会の開催等により利用拡大に努めるとともに、移動図書館車の更新等、市民が利用しやすい環境づくりに努めました。 阿寒町公民館図書室だよりを2か月に1回発行し、特集コーナーの説明や新着本の紹介、読み聞かせサークル「お話ポケット」の予定本の紹介、移動図書室バス「よむよむ」の運行予定など情報提供の充実に努め、本離れの歯止めや利用者増に努めました。

3. 博物館機能の充実

- ・ 特別展「春採湖の昆虫」、企画展「震災から1年～釧路と地震」など、地域に根差したテーマを扱った展示を行ったほか、各種観察会など多彩な事業を実施しました。
- ・ 国の緊急雇用創出推進事業を活用し、昨年に引き続いて収蔵資料のデータベース化を進めました。

5 課題等

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 生涯学習講座の充実に向けては、市民ニーズを的確にとらえた新たな講座のプログラムの企画・立案が必要となっています。
- ・ 阿寒町公民館分館事業については、自治会との共同事業も多く、また継続事業としているため、マンネリ化している部分も見られます。高齢者大学については、リピーターが多く、新規加入者が少ない状況となっています。
- ・ 音別地区では、市民のニーズに応えた講座の開設が必要なことから、講師の確保が重要な課題となっています。

2. 図書館機能の充実

- ・ 資料が充実する一方、狭あい化する図書館施設をどのように有効活用していくかが課題となっています。
- ・ 全体としては、利用者数、貸出数ともに微増傾向にあるものの、分館、分室等で傾向が一様でないことから、各施設ごとの地域の特性を考慮したサービスによる図書館機能の充実が必要となっています。
- ・ 音別地区では、地域内人口の減少などにより利用者・貸出数が減少傾向にあり、施設のサービス機能の充実などが課題となっています。

3. 博物館機能の充実

- ・ 市民への情報提供の機会拡大には、十分な調査と資料の収集が必要です。また、市民が興味を抱くテーマの特別展等の開催や経年劣化した展示資料の交換を含めた常設展示の更新が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 生涯学習講座の充実に向けては、市民ニーズや課題を的確に把握し、新たな方策を考える必要があるため、講座終了時等にアンケート調査を実施するとともに、指導者の確保にも努めていきます。また、より効果的な市民への情報提供の方法を探るとともに、受講修了者で結成するサークル育成にも努めます。
- ・ 阿寒町公民館分館事業については、新たな事業の企画立案を図りながら、地域との連携の下、地域に根ざした事業を展開します。また、高齢者大学については、生きがいづくりとともに時代に対応した知識を身につける機会として今後も継続していきます。
- ・ 音別地区では、市民ニーズの把握と指導者の確保・養成のための講座の開設などに努めます。

2. 図書館機能の充実

- ・ 平成23年度に実施した耐震診断の結果、「耐震補強を勧める」との判定がなされたことから、釧路市図書館基本計画に沿った図書館機能が確保されるよう、あるべき施設整備の方向性について検討を進めます。
- ・ 市民ニーズを考慮した資料整備に努めるとともに、レファレンスを中心とした課題解決型サービスの展開と図書館事業の充実に取り組みます。
- ・ 阿寒町公民館図書室については、独自事業の企画の充実に努めるとともに、移動図書室バス「よむよむ」では、各幼稚園・保育所・小学校・中学校と連携を密にし、子どもが本を「読みたくなる」、「好きになる」ための取り組みを推進します。
- ・ 音別地区では、利用者ニーズを考慮した図書館事業の企画の充実と情報発信などのサービスに努めます。

3. 博物館機能の充実

- ・ 釧路地方の自然と歴史に関する新たな情報の掘り起こしを行うための調査・研究とともに、資料の収集・保管も的確に行っていきます。また、資料のデータベース化を進めるとともに、調査・研究等で得た情報を市民への学習機会として幅広く提供するため、各種展示や観察会などの様々な事業を展開していきます。

7 学識経験者の意見

人材バンク登録など、地域住民と一緒にした運用を心掛けている。また、博物館や子ども遊学館では、体験的な学習活動が重要な課題となっているが、市民のみならず、子どもや教師にも利用しやすく内容を工夫しており、学校教育との関連性も意識的に追求されている。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		

2 施策の方向
主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進を図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2 特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努めます。
3 教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上に向けた取組を進めます。
4 学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 生きる力を支える学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道における学力等調査へ市全体として参加する中で、全道との比較を含めた児童生徒の学力の現状を客観的に分析し、継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。 学習指導要領の具体的配慮事項である「言語活動の充実」のポイントをまとめた「釧路市の教育（第62号）」、新学習指導要領の全面実施や学力向上に係る先進事例に関する指導資料「新たな教育課程の実践に向けて」及び学力向上に向けた優れた実践例を取りまとめた「実践事例集」を発行し、全教員に配布しました。 すべての中学校が家庭学習習慣の確立を図る取組を進められるよう「家庭学習の手引き（中学校版）」を発行し、全中学校に配布しました。 望ましい生活習慣の確立に向けて「早寝・早起き・朝ごはん運動」リーフレットを小学校入学の家庭に配布しました。 北海道教育大学の学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習を全小学校で実施したところ、高学年の参加率は夏休み29.4%、冬休み38.4%でした。 教育指導参事や指導主事による学校経営訪問や学校教育指導を通して、授業改善を図る実効性のある校内研修を活性化するための助言を行いました。 <p>2. 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を240回、213人に対して実施し、児童生徒の支援についての指導・助言を行いました。 個別の指導計画の作成・工夫や釧路養護学校との連携を図った特別支援教育に関わる教育研究センター講座を2回開設し、教諭106人の参加がありました。 特別支援学級指導員を増員して26人、普通学級指導員を18人配置し、指導の充実を図りました。 臨床心理士の資格を有する職員を採用し、各種相談の充実を図りました。 <p>3. 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修講座を次のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 常設研修講座26講座 1,245人参加 特別研修講座3講座 329人参加 教育講演会1回 159人参加

4. 学校評価機能の充実

- ・ 全小・中学校が自己評価や学校関係者評価を行い、その結果を保護者に公表することで説明責任を果たしました。

5 課題等

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 学校管理規則に明文化した学校評価の項目を踏まえ、全小・中学校が自己評価や学校関係者評価を行い、その結果を保護者に公表しながら、教育活動の改善を図る必要があります。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 多様化する一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い指導や適切な支援の充実が必要となっています。

3. 教職員の資質向上

- ・ 今日的な教育課題の解決に結びつく研修講座を重点講座とするなど、参加の呼び掛けを工夫する必要があります。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 信頼に応える学校づくりを推進するため、教育活動の情報を積極的に発信し、保護者や地域と情報や課題を共有する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・ 学習指導要領の具体的配慮事項である「言語活動の充実」に関する指導資料を引き続き発行するなど、各学校が作成する学校改善プランの促進を支援します。
- ・ 北海道教育大学の学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習を継続実施するほか、教育委員会嘱託職員による放課後の補充的学習を実施し、授業以外の学習機会の充実を図ります。
- ・ 子どもたち一人ひとりの学力の定着状況を的確に把握するため標準学力テストを実施し、学力向上に関するより効果的な支援の方策や改善策を検討します。
- ・ 学校経営訪問、学校教育指導等を通して、知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成・実施や授業改善を図る校内研修の活性化について、適切に助言します。

2. 特別支援教育の推進

- ・ 管内特別支援連携協議会が策定した個別の教育支援計画（マリーモ）の活用など、実践的な調査研究を進めます。
- ・ 特別支援学校によるパートナーティ - チャーや巡回相談により専門性の向上を図るとともに、学校全体での組織的な取組を推進します。

3. 教職員の資質向上

- ・ 授業研究などの日々の授業改善につながる研修講座を開催するとともに、学習素材としてののびのびさと教育の新たな視点を見いだすなど講座内容の充実を図ります。

4. 学校評価機能の充実

- ・ 自己評価や学校関係者評価の結果を集約し、質の高い教育活動の創造に結び付く指導助言を行います。

7 学識経験者の意見

児童生徒の学力調査結果を分析して、「釧路市学校改善プラン」を作成し、また、指導資料や事例集、手引き等の発行は各校の迅速かつ効果的な取組が期待できる。特に「家庭学習の手引き」や「早寝・早起き・朝ごはん運動」のリーフレットの配布は、児童生徒の家庭生活環境の整備や生活習慣の確立に向けた指針として効果的な活用が図られるよう期待する。特別支援教育は、手厚い相談体制や教員研修のもとに進められており評価できる。障害をもつ児童生徒一人ひとりの将来の社会生活を視野に入れて、個性や特性を伸ばすことが重要だと思われることから、指導内容のより一層の充実を期待する。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課 学校給食課
施策名	豊かな心と健やかな体の育成		

2 施策の方向
生命を大切に作る心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2 食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用に努めます。
3 体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア活動や体験学習の充実に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況

1 . 心身の健康を促す教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活における児童生徒の様々な悩みや、保護者・教職員における児童生徒との関わり方にも対応するため、市教委のスクールカウンセラー1人と道教委のスクールカウンセラー事業を活用した3人を学校に配置し、各種相談に応じました。また、相談窓口のリーフレットを新たに作成し、小中学校教職員及び保護者に配布し、迅速な対応に努めるとともに利便性の向上を図りました。 ・ いじめの実態調査を年2回行い、的確な実態把握に努めるとともに、学校の対応について、指導助言を行いました。 ・ 全小・中学校で「道徳の時間」の標準時数の確保がなされ、さらに「心のノート」の活用や保護者への授業公開を進めるよう各学校に対して指導助言を行いました。 ・ 全中学校で、薬物乱用教室や性に関する思春期講座を実施しました。 ・ 不登校児童生徒に関する調査を3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、学校訪問で具体的な対応策を協議するほか、学校適応指導担当者会議を開催し、不登校への対応についての情報交流を行いました。 ・ 教育委員会所管の相談窓口寄せられた相談件数は221件で、不登校や家庭のしつけに関する相談が最も多く、問題解決に向けた学校との連携は良好で、学校の対応も迅速に行われました。 ・ 小学5年生及び中学2年生を対象にAED基礎講習を31校で実施し、2,453人が受講しました。
2 . 食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究センター講座「食育」を開催し、教諭34人の参加がありました。さらに、釧路市PTA連合会との共催により「子どもの生活習慣づくり」を開催し、教諭・保護者合わせて85人の参加がありました。 ・ 各学校で策定した「食に関する指導の全体計画」に基づいて、小学校4校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、給食指導の時間をはじめとして、学級活動や総合学習の時間等を利用して、食の重要性、心身の健康、食の選択能力、食文化、感謝の心などの食に関する指導を行いました。また、給食だよりを活用した望ましい食習慣の啓発や、保護者を対象とした出前講座・試食会を開催し、栄養教諭による食育に関する講演を行いました。 ・ 給食の食材のうち野菜等は「地産地消くしるネットワーク」を通じて地元の生産者団体と情報交換を行い、地元で採れた食材を優先して活用していますが、地元産がない場合は、管内産、道内産、国内産と優先順位を定めています。また、9月から11月にかけては、さんま、さけ、ししゃもなどの旬の食材を生かした「ふるさと給食」を実施し、地元食材のおいしさやその活用意義について周知に努めました。 ・ 地元食材の活用及び献立の多様化と充実のため、栄養教諭の指導の下、地元加工業者と協力し、地元の魚を使った給食用加工製品の開発を行いました。

3. 体験活動の充実

- ・ 全小・中学校で清掃奉仕活動が行われたほか、遠足等の自然体験活動が行われました。
- ・ 理数教科に対する体験型学習の充実のため、体験型科学教育研究所との連携による教育研究センター講座「リアルサイエンス」を開催し、教諭・保護者・児童生徒合わせて121人の参加がありました。
- ・ 「ふれあいと魅力ある学校づくり事業」のなかで、宿泊研修での自然体験活動の充実を図る「自然体験事業」で3校に、特別支援学校等との交流を図る「ふれあい交流事業」で1校に経費の一部を補助しました。

5 課題等

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ いじめの未然防止を図るために、子どもたちが自らが主体的に考え、行動する取組を充実することが必要となっています。
- ・ 子どもたちが自らの命を守ることができるよう危険回避能力を高めることが求められています。
- ・ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実に努め、子どもたちの心に根ざした道徳性を育むことが求められています。
- ・ 複雑多様化する教育相談の中には、問題解決が困難な継続的な相談もあり、専門的なカウンセリングが必要となっています。
- ・ 不登校への対応は、学校だけでの対応に苦慮する事例もあり、関係機関との連携・協力が必要となっています。

2. 食育の推進

- ・ 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、食生活をはじめとした望ましい基本的生活習慣の確立が求められています。
- ・ 朝食の欠食、肥満や生活習慣病、過度の痩身志向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることから、正しい食の知識や望ましい食習慣を身につけるための食育の推進が求められています。
- ・ 福島原発の事故以来、放射性物質対策として使用する食材に対する安全性の確認が重要となっています。

3. 体験活動の充実

- ・ 児童生徒の豊かな体験活動の充実を図り、生きた実践的な態度を培う必要があります。
- ・ 「自然体験事業」は、円滑な事業実施のため、他課の協力を必要としています。

6 今後の取組の方向性

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ 「いじめは絶対に許されない」との強い認識のもと、いじめに対する「早期発見・早期対応」のために、Q・Uの活用やいじめ調査の実施について、指導助言します。
- ・ 自然災害の危険や日常の備えに関する知識を理解させるよう、津波発生を想定した防災教育の充実に努めます。
- ・ 道徳教育の要となる「道徳の時間」の保護者への授業公開に向けて、指導助言します。
- ・ 不登校対策について、適応指導教室やファミリーサポーター等の関係機関との連携を一層深めながら、家庭への働き掛けを強めるほか、スクールカウンセラーの活用などにより、相談体制の充実に努めます。
- ・ 様々な悩みを抱えている児童生徒や保護者に対して、その環境等の改善を促すよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、包括的な支援に努めます。
- ・ AED基礎講習は、AEDの使用方法を体験する機会であることから、継続に努めます。

2. 食育の推進

- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん運動」リーフレットの配布など、保護者の意識啓発に努めます。
- ・ 学校、家庭、地域、生産団体などと連携し、栄養教諭の専門性を生かした食育の指導体制や指導内容の充実に努めます。
- ・ 食の安全においては、放射能汚染問題の対策として、国や県、関係機関の放射線量の測定等により安全性が確認された食材を使用するとともに、保護者の不安を払拭するため、釧路市独自の放射性物質の検査を実施していきます。

3. 体験活動の充実

- ・ 児童生徒の発達段階を踏まえた多様な体験活動が計画的に実施されるよう情報提供に努めます。
- ・ 「自然体験事業」の事業の充実を図るため、予算及び実施担当部署の一体化を検討します。

7 学識経験者の意見

いじめ、悩み、不登校や問題行動の対応や教育相談活動等については、スクールカウンセラーの配置などの充実がみられる。特に多感な思春期には、思わぬ言動や状況が心の迷いを誘発することも多く、いじめの未然防止等と併せて乗り越える力を育てることに配慮し、深刻な状況に進まぬよう継続的な努力をお願いしたい。食育については、安全・安心な地元食材の活用に十分に配慮している。食習慣や食環境の形成は、児童生徒の将来にも関わる問題として、各家庭との共通理解を一層進めながら、継続的な取組を期待する。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課
施策名	社会の変化に対応する力の育成		

2 施策の方向
情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応し、たくましく生きる力の育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実に努めます。
2 国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める取組の充実に努めます。
3 個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4 環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
1 . 情報教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校情報教育環境整備事業 情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術（ICT）環境等の整備を行いました。 パソコン教室用パソコン等の借上 教育用及びウイルス対策用ソフトのライセンス取得 校内LAN用機器の借上 光回線への切替えによるインターネット接続の高速化 ネットいじめ等の今日的な課題に対応するために教育研究センター講座「ネットモラル」を開催し、教諭・保護者合わせて123人の参加がありました。
2 . 国際社会を生きる人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究センター講座「外国語活動」を開催し、公開授業に教諭54人が参加しました。また、文部科学省教科調査官を講師に「小中英語教育連携セミナー」を開催し、教諭・保護者合わせて90人が参加しました。 外国人英語指導助手とともに体験的な活動に取り組み、子どもが英語に慣れ親しむ講座を夏休みと冬休みにを行い、小学生38人の参加がありました。 外国人英語指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用の情報提供及び指導助言を行いました。
3 . 個に応じた職業観の育成
<ul style="list-style-type: none"> 子どもインターンシップ事業 釧路市PTA連合会主催の事業として、釧路市商店街振興組合連合会や阿寒・音別商工会の協力の下、児童生徒が地元商店街等での職場体験を通じ、接客態度など働く人々の状況を理解するとともに、働くことの大切さや喜びを感じながら、職業観の育成に向けた取り組みを行いました。 ほぼ全ての中学校で職場訪問・職場体験等が実施され、「学業と進路」の学習の充実が図られました。
4 . 環境教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で学校版環境ISOの取組（節電・節水・ごみの分別等）を継続しました。 小学校28校・中学校11校で湿原調べ学習など自然体験学習を実施しました。 教育研究センター講座「野外教育」、「エネルギー環境教育」を開催し、教諭56人が参加しました。

5 課題等

1. 情報教育の推進

- ・日進月歩であるパソコン機器の技術革新に対応するためには定期的な機器の更新が必須ですが、更新には多額な費用を要することから、計画的な更新を図ることが必要となっています。
- ・学校にあるICT環境をより積極的に活用し、児童生徒の意欲・理解の向上を図るため、電子黒板などのデジタル教材の整備を行うことが必要となっています。
- ・携帯電話やスマートフォンの所持率の上昇に伴い、家庭を含めた情報モラル教育の充実が必要であり、学校と家庭の協力連携が必要となっています。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・小学校外国語活動の実施など、英語教育の転換期に伴い、教師の指導力や家庭の英語に対する関心を高めることが必要となっています。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ふるさと学習の一環として、地元商店街を通じ各商店等に対して子どもインターンシップ事業に参加する児童生徒の受け入れを依頼していますが、ここ数年、地元商店街の店舗等が減少傾向にあるため、一定の協力店舗の確保が必要となっています。
- ・全ての児童生徒が将来の夢や目標を持てるよう、キャリア教育を充実する必要があります。

4. 環境教育の推進

- ・環境問題について、学んだ知識を日常生活での実践につなげる工夫が求められています。

6 今後の取組の方向性

1. 情報教育の推進

- ・国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的に更新を図っていきます。
- ・電子黒板などのデジタル教材の整備については、文部科学省等で行われている研究や実証実験の経過を勘案しながら、整備の充実を図っていきます。
- ・様々なネットトラブルの防止について、学校や家庭を通じて学習できるように引き続きPTA連合会との連携を図りながら、研修講座を開催します。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・教師の指導力向上のための研修会を開催するとともに、子どもたちが英語に慣れ親しむことができるよう外国人英語指導助手の活用を図ります。
- ・小・中学校における外国人英語指導助手の派遣時間数の調整を図り、一層の効果的な活用を進めます。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・継続的に安定した事業を運営していくためには、現行店舗以外の他の業種や大型商業施設内の店舗などの検討も視野に入れながら、協力店舗の確保に努めます。
- ・進路に関わる啓発的な体験活動や個別の進路相談の充実に向けて、情報提供に努めます。

4. 環境教育の推進

- ・各学校における自然体験学習を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

児童生徒の情報活用能力や情報管理能力、特に情報モラルを養うためには、学校と家庭が連携して取り組むことが大切であり、継続的な努力を期待する。職業観の育成では、インターンシップ事業や職場訪問、職場体験等が行われているが、まとめの作成や発表等を通して、考えを深めたり伝え合ったりする機会を設定するなど、一層、実施効果を高めることが期待される。小学校外国語活動は定着期から発展期に移る段階に入っていると思われるので、中学校外国語と併せて慣れ親しむことと使える外国語を目的に映像の活用などの工夫を期待する。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課 学校教育課
施策名	健全な育ちを支える連携・協働の強化		

2 施策の方向
<p>地域の实情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。
2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等が学校ごとにボランティア登録を行い、図書の整理や読み聞かせ、花壇の整備、校内の環境整備、登下校時における子どもの安全確保、学校行事の運営支援、部活動の支援などの活動を通じ、地域住民が学校運営に携わることで、学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもたちの健やかな成長を育む取り組みを支援しました。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校等の安全確保に向けて、家庭や地域などで構成される「防犯パトロール隊」などのボランティアによる活動や通学路の点検、危険箇所への看板の設置のほか、不審者等に関する関係機関との情報共有を図るとともに、市内の全家庭が「こども110番の家」として対応する事業の周知など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、子どもたちの安全確保に努めました。

5 課題等
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の影響もあり、ボランティアの登録数が減少傾向にあるため、より地域住民が積極的に学校運営に携わることができるように、地域住民が培ってきた知識や経験を生かす学習支援活動等の機会を充実させる必要があります。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校時などでの事故等を未然に防止するため、交通安全上や防犯上における児童生徒の危険回避力の向上が必要となっています。

6 今後の取組の方向性
<p>1. 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が積極的に学校運営に携わることができるように、地域の人材活用や地域指導者の育成を図るとともに、ボランティアの効果的な活用に努めます。 <p>2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校単位で計画的な交通安全・防犯教室等の実施など、危険回避力の向上に向けた取組を進めていきます。

7 学識経験者の意見
<p>各校区には活用できる多くの人材がいることから、地域町内会、老人クラブ、サークル行事などへの児童生徒の参加や学校、学年、学級行事に地域との連携を工夫し、共通理解の下に学校を核とする、より一層安全・安心な地域形成、地域環境づくりが望まれる。また、安全対策については、地域町内会やPTAとの連携の下に登下校時の安全パトロール等が定着している。</p>

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 2 - 5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	総務課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課 学校教育課 北陽高校
施策名	学びを支える教育環境の整備		

2 施策の方向
<p>学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2 幼児教育の充実	幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える体制づくりに努めます。 幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。
3 高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4 私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校改築事業の推進 老朽化の著しい次の小学校の改築事業を実施することにより、健全な教育環境の創出を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> 中央小学校改築事業：校舎棟の改築工事（1年次目） 釧路小学校改築事業：校舎棟及び屋内運動場の改築工事（1年次目） 湖畔小学校改築事業：校舎棟の改築工事（2年次目） 学校耐震化事業の促進 学校耐震化におけるPFI事業の導入の可能性を調査し、未実施校の耐震化を促進することとしました。 <ul style="list-style-type: none"> PFI事業導入可能性調査の実施 耐震診断・大規模改造基本計画の策定（城山小学校、桜が丘小学校、春採中学校、鳥取中学校） 小学校1校と中学校1校の計2校で、学校図書館蔵書の整理補修、図書台帳の電算化とより探し易く借り易い図書収納レイアウトに変更する学校図書館活用支援事業を行いました。 教職員を対象とした普通救命講習に27人、応急手当普及員養成講習に3名が受講しました。 <p>2. 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携の在り方を探る教育研究センター講座「幼児教育」を釧路桜幼稚園で開催し、教諭48人が参加しました。 <p>3. 高等教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールド制導入から4年が経過しており、第2期生に当たる卒業生を対象とした3年間を振り返るアンケート調査を実施し、フィールド制の導入がどのような効果をもたらしたか検証を行いました。また、新学習指導要領に対応した教育課程の見直しや地域の教育力を積極的に活用し地域に根ざした教育を推進しました。 <p>4. 私学の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等の7団体に対して補助金を支出しました。

5 課題等

1. 教育環境の充実

- ・旧耐震基準により設計され、かつ、耐震化を施していない学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごすことや、災害発生時における地域住民の避難施設となり得ることから、一刻も早い耐震化が強く求められており、国においても、平成23年5月に改正された学校施設整備基本方針の中で平成27年度までの耐震化完了を明記したところであり、確実な財源措置を講じた上で早期の耐震化事業完了が必要となっています。
- ・教職員を対象とした普通救命講習及び応急手当普及員養成講習受講者を増やしていくことが課題となっています。

2. 幼児教育の充実

- ・幼児期における教育は生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことから、小学校教育への円滑な接続が求められています。

3. 高等教育の充実

- ・フィールド制2期生による検証から、今後も教育課程の充実を図る必要があることから、育てたい生徒像の共通認識を持ち、フィールドごとの議論が必要となっています。また、早い段階での進路選択とフィールド選択の三者面談の実施や個に応じた進路指導を図るとともに、進路変更した生徒への対応も必要となっています。

4. 私学の振興

- ・少子化の進行や長引く不況などにより、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。

6 今後の取組の方向性

1. 教育環境の充実

- ・耐震化事業の実施に際しては、対象施設の老朽化が著しいことから、耐震化工事のほか大規模改修も必要であり、多額の事業費を要するため、市の厳しい財政状況を勘案した場合、従前の発注方式による事業実施は困難な状況にあります。このことから、民間の資金やノウハウを活用するPFI事業による耐震化事業を平成24年度から実施し、平成27年度末までに耐震化の完了を目指すこととしました。
- ・学校図書館活用支援事業の継続に努めます。
- ・教職員を対象とした普通救命講習及び応急手当普及員養成講習の受講者増に努めます。

2. 幼児教育の充実

- ・小1プロブレム等を解消し、小学校教育へのつながりを見通した教育活動の編成・実施がされるよう指導助言に努めます。

3. 高等教育の充実

- ・フィールド制2期生による3年間の検証結果から、今後も多様な進路希望等への対応として、できるだけ幅広い選択科目、授業展開を考えた教育課程の改善・充実に努めながら生徒へのきめ細かな指導の充実等を目指します。

4. 私学の振興

- ・私学の振興を図ることは学校教育の発展を図る上で重要であることから、引き続き支援に努めます。

7 学識経験者の意見

学校の改築や耐震化事業が進められているが、予想をはるかに超える規模の地震や津波の想定が必要になっていることから、児童生徒の安全確保に万全を期することができるよう、現状の見直しや体制づくりをお願いしたい。幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな接続をするために、幼稚園を会場に研修講座を実施して成果をあげてきていることは評価できる。今後も共通理解の場の工夫と積み重ねを期待する。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	芸術・文化に親しめる機会の充実		

2 施策の方向
市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化資料の保存・活用	「文学館」（仮称）を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる資料などの収集、保存、活用に努めます。
2 芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3 郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 芸術文化資料の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市所蔵文学資料展「湿原俳句会のあゆみ」を市立釧路図書館において開催し、資料の活用を行いました。また、資料の保存についても、寄贈された資料の整理と台帳整備を市民の支援を得て実施し、良好な保存に努めました。 <p>2. 芸術文化の鑑賞機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市民文化振興財団が行う各種コンサートや演劇、寄席等の芸術鑑賞事業に対して助成を行い、市民がより質の高い芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。 ・ 市立美術館では、道立旭川美術館との巡回で「けんぶち絵本ワールド展」（5月2日～7月10日、入館者数3,894人）や東京国立博物館（黒田清輝記念館）の全国巡回展として「近代日本洋画の巨匠 黒田清輝展」（7月1日～8月28日、入館者数5,603人）、「フレンチ・ナイーブ展」（10月22日～11月27日、入館者数2,744人）を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として当館所有のバスを利用し、幼稚園や小・中学校等と連携した美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーを学ぶプログラムや制作体験を行い、1,562人の参加がありました。 ・ 阿寒地区の小学校を対象に、青少年芸術劇場（内容：ミュージカル、入場者数302人）を開催し、日頃鑑賞する機会の少ない児童への鑑賞機会の提供に努めました。 ・ 音別地区では、日頃から芸術鑑賞機会が少ないことから、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞機会の提供に努めました。（児童劇場：劇団さっぽろ） <p>3. 郷土の美術品の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、「秘蔵のアートコレクション展」や「世界絵画紀行展」、「釧路歴史探訪展」、「石原清雅の書」、「日本画力」を開催し、合わせて5,705人の入館者がありました。

5 課題等

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・（仮称）「文学館」の設置に向け、施設整備の方向性の検討が必要となっています。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・ 市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっています。また、市民への広報宣伝活動については、様々な媒体を活用したPRなど、手法の改善が必要となっています。
- ・ 阿寒地区では青少年芸術劇場の開催について、外部からの助成の有無により、年度によって事業内容に差が生じ、出演団体によって委託料にばらつきがあるため、予算の範囲内での団体選定が難しい状況にあります。
- ・ 音別地区の芸術鑑賞事業においても、外部からの助成の有無により、年度ごとに全体予算に差が生じ、予算内での公演団体・内容の選定、実施に苦慮しています。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・ 市立美術館における常設展については、テーマごとに新たな角度から作品に光を当てて展示するなど、新鮮さを失わないような工夫が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・ 平成23年度の市立釧路図書館耐震診断において「耐震補強を勧める」との判定がなされたことを受け、一体のものとして整備を検討することとしている（仮称）「文学館」についても、できる限り早急に整備の方向性が決定するよう努めていきます。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・ 今後とも、釧路市民文化振興財団における芸術鑑賞事業や釧路市芸術祭への助成等を通じて、市民が優れた芸術文化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・ 企画展は、遠隔地にある美術館所蔵作品など鑑賞機会を得ることが難しい美術作品を展示し、広く市民に鑑賞機会を提供するものです。今後も美術館に親しめる機会を積極的に提供できるよう工夫を重ね、学校との一層の連携、子ども向けプログラムなども意欲的に実施し、次代を担う青少年の美術館に対する愛着を高め、将来の入館者増など具体的な成果に結び付くような努力を続けていきます。
- ・ 日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない阿寒地区の青少年の芸術鑑賞機会の確保に努めます。
- ・ 音別地区の芸術鑑賞は引き続き実施し、児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めます。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・ 市民の財産である貴重な美術作品を良好な状態で保管し、研究調査し、後世に継承していくため、今後も常設展として、時代性や作家の関連性、作品のテーマ性などに着目した作品を選定し、多くの市民に美術の魅力伝えていきます。

7 学識経験者の意見

有名画家などの特別展も充実しており、その啓発を含めて文化的な市民度を高めるように努めている。多くの市民への簡略的な芸術紹介も試みられ、芸術知識のない子どもや市民にも分かりやすいような内容を心がけている。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開		

2 施策の方向
市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用にも努めます。
2 芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など活動の成果を発表する機会の提供にも努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
1. 芸術文化活動の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化の創造と発展を目指し、教育委員会の補助事業として実施した「釧路市芸術祭」では、35団体、2,604人の出演があり、14,569人の市民参加の下、幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が催されました。 ・ 生涯学習センターにおいては、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を11月10日、11日の2日間開催しました。 ・ 阿寒地区住民の芸術・文化の発表と鑑賞の機会を提供し、心豊かな潤いのある、文化的に成熟した住みよい町づくりを目的に芸術祭を開催しました。（発表団体：13団体、出演者数：201人、作品展示数：765点）既存施設の有効利用として、公民館登録団体34団体471人が利用し、芸術文化活動を行いました。 ・ 音別町文化会館においては、定期利用団体活動及び音別町総合文化祭の開催により、延べ2,155人が芸術文化活動及び鑑賞のため施設を利用しました。
2. 芸術文化活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市を中心に活躍する作家と、その作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の2回に分けて継続開催しており、美術部門56人、書道部門44人、写真部門44人の出品があり、美術部門は2月18日から26日まで、書道・写真部門は3月3日から11日まで美術館Aギャラリーを会場に展示し、延べ2,494人の入館がありました。 ・ 阿寒地区では、阿寒町公民館と釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心に実行委員会を組織し、「阿寒町総合芸術祭」を開催しました。11月3日のステージ部門では15団体が参加し、11月5日から13日までの展示部門では12団体、6個人が展覧しました。 ・ 音別地区では、音別町文化祭実行委員会が中心となり地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門10団体7個人427作品、発表部門8団体2個人延べ88人の出演の下、約1週間の開催期間中延べ約800人の入館がありました。

5 課題等

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「生涯学習フェスティバル」、「釧路市芸術祭」等の文化イベントへの若年層の参加拡大に向け、発表機会の充実と活性化のための方策が必要となっています。
- ・阿寒地区においては、施設利用団体の指導者や会員の高齢化とともに新規会員も少なく、活動休止、あるいは解散する団体がみられるなど、既存施設の利用者や各種事業への参加者の減につながっています。
- ・音別地区においても、文化団体加入者の高齢化とともに会員数が減少しており、また、団体によっては指導者の確保も課題となっています。文化祭実行委員会への各団体からの選出委員も高齢化しており、準備や当日の運営に苦慮しており若年層会員の確保も必要です。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各地区とも、団体のリーダーや指導者の高齢化が進み、活動の休止あるいは団体の解散など、発表する機会の活性化を妨げる要因となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・今後とも、財政面での支援を含め、芸術祭や生涯学習フェスティバル等発表の場の確保に積極的に取り組んでいくとともに、各団体の日々の活動の拠点となる施設の整備と万全な運営に努めていきます。
- ・小・中学校及び高等学校への参加要請と、個人でも気軽に参加できる体制をアピールして活性化を目指します。

2. 芸術文化活動への支援

- ・釧路市の芸術文化が発展するよう、社会教育主事や生涯学習アドバイザー等による各団体・サークルに対する指導・助言や、各種活動に対しての助成金交付など、支援に努めます。

7 学識経験者の意見

近年子どもの学力問題に関連して発表機会の拡大による表現力なども求められており、芸術や文化の世界においても、小・中学校及び高等学校を対象にした発表機会を拡大しており、子どもたちの表現力を高められる条件が広がっている。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 動物園 博物館
施策名	文化財の保護		阿寒生涯学習課

2 施策の方向
史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地竪穴群、東釧路貝塚の史跡の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2 天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. 史跡の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北斗遺跡ふるさと歴史の広場の施設整備として、自然腐朽が著しい木道及び木階段を木チップ敷きの園路及び土留め階段に改修するとともに、展示館外構のクラック補修及び入口階段の修理工事を実施しました。 ・ 国指定史跡の環境整備として、春採台地竪穴群の草刈り（1回）並びにモシリヤ砦跡の草刈り（2回）及び説明板の修理を実施しました。 <p>2. 天然記念物の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の魅力を高めて来園者へのタンチョウ保護思想の普及啓発を進めるため、丹頂鶴自然公園においてフェンス網を介さずにタンチョウを観察できるスペースを設置しました。 ・ タンチョウ保護研究では、11月から3月までの給餌事業と12月から2月までの冬季埒監視事業を釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。また、鶴公園で1つがいの2卵からヒナが誕生し、2羽とも育成し、標識を付して放鳥しました。収容傷病個体21羽のうち10羽が生体で収容されましたが、その中の1羽は雛で肺炎で死亡し、残り9羽も収容後死亡しました。 ・ タンチョウ野生集団の危機管理を目的として、日本動物園水族館協会の基本方針の下、複数の施設において北海道系タンチョウの飼育増殖管理（生息域外保全）事業を進めていますが、ニトリホールディングス、北海道及び釧路市の三者の支援の下、新たに台湾の台北市立動物園がこの事業に参画しました。 ・ 春採湖のヒブナ保護対策として、完全養殖を目的とした人工増殖を行い、6尾のヒブナを確保しました。また、湖内3か所に人工水草200本を設置し、産卵場所を確保しました。 ・ キタサンショウウオの保護対策として、生育状況を把握するために卵塊数調査を実施し、214卵塊を確認しました。 ・ 現存するマリモ個体群と生育環境を適切に保全管理するための体制と技術の確立を目指し、基本計画となる「マリモ保護管理計画」を策定しました。また、観察会や講演会、「マリモと阿寒湖の自然」をテーマとした活動成果に関する市民報告会を開催し、マリモの保護に関する普及啓発に努める一方、マリモ盗採防止や打ち上げ対応等も実施しました。

5 課題等

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡ふるさと歴史の広場の年次計画による整備は、平成23年度で終了しましたが、引き続き適切な保護管理の必要があります。

2. 天然記念物の保護

- ・ タンチョウについては、飼育施設や展示施設の老朽化、凍上によるケージの劣化と地下水量の減少等について改修や改善が必要となっています。また、保護収容個体は依然として多く、治療施設の整備や器具・機材の不足が課題となっています。飼育施設はほぼ満杯状態であり、放鳥不能な傷病個体の収容が困難になってきているほか、雛が毎年のように収容されているため、人慣れを極力抑えて養育できる施設整備も必要となっています。
- ・ タンチョウは未だに絶滅の危険性をはらんでおり、血統に配慮した飼育管理を行いながら野生化技術を向上させる必要があります。新たに飼育増殖管理事業に参画した台北市立動物園は北海道系タンチョウの生息している気候条件とは異なることから増殖や飼育管理技術の向上が必要であり、加えて、血統管理のために新たな個体の導入も必要となることから、今後も連携を継続する必要があります。
- ・ 春採湖のヒブナの保護では、産卵巣である水草が一部回復傾向にあるものの、湖の大部分で水草が減少しており、産卵環境の整備が必要となっています。
- ・ キタサンショウウオの保護では、生息状況を把握するために、卵塊数のモニタリング調査を継続する必要があります。
- ・ 阿寒湖のマリモの保全に関わる諸問題（定期的に発生するマリモの打ち上げ及び漂着への対処、マリモ打ち上げ防止堤の撤去、マリモの盗採防止、消失個体群の復元再生、外来種ウチダザリガニの影響評価と防除）について、対策を講じるための基礎研究や保全活動が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 史跡の整備

- ・ 引き続き適切な保護管理と郷土学習等への活用に努めます。

2. 天然記念物の保護

- ・ 動物園基本計画で定めたツル関連3施設の在り方の方向性に基づいて、施設整備を推進します。また、傷病個体の収容については、収容施設の整備・充実や個体標本活用システムの構築等に向けて環境省や関係機関と引き続き協議を進めます。
- ・ 春採湖のヒブナについては、人工増殖により資源の維持に取り組みます。また、人工水草を設置して産卵環境を整備します。
- ・ キタサンショウウオについては、引き続き卵塊数調査を実施し、生息状況の把握に努めます。
- ・ 現存するマリモ個体群と生育環境を適切に保全管理するための基本計画となる「マリモ保護管理計画」を踏まえ、マリモ保全対策の骨子として示された内容の具現化に向けて調査研究や保全活動を実施します。

7 学識経験者の意見

史跡や生物に関しても、釧路市には特徴的なものが多くあるが、それらに関して子どもたちが釧路市を自慢できるような特徴的な内容の解説を心がけている。これらの特徴を普及させ、多くの子どもたちが、釧路市の自慢の一つとして展開できるように様々な取組を始めようとしている。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	郷土の歴史・文化の継承		

2 施策の方向
地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的高価値の公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 地域史料デジタルアーカイブ整備事業により、釧路市の地域出版物として、これまで発行してきた釧路叢書・釧路新書等全80タイトルをデジタルデータ化するとともに、テキストデータを作成し、PDFファイルによるワード検索を可能としました。 釧路市が所蔵している歴史的写真資料の保存と活用性を高めるため、地域の写真資料等約15,000点をデジタルデータ化するとともに、写真データの検索を可能としました。 旧釧路新聞保存整備事業として、釧路市指定有形文化財である「釧路新聞」を、良好な状態で永続的に保存するため、マイクロフィルム化及びデジタルデータ化し、マイクロフィルムについては閲覧用に、デジタルデータは活用しやすいPDF形式と印刷復元に適したJPEG形式にするなど、歴史的資料の活用性を高めました。 釧路新書31巻『「挽歌」物語 - 作家原田康子とその時代 - 』を刊行しました。
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> 音別地区では、音別郷土芸能保存会への補助金交付と保存・伝承事業の支援を行いました。

5 課題等
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 毎年増え続ける資料の整備等をどのようにしていくかが課題となっており、特に古い資料の整理について検討が必要となっています。
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> 音別地区では、保存会の踊り部門の指導者・会員が高齢化しており、若年層の確保が課題となっています。 無形民俗文化財の紀ノ丘神楽については、阿寒地区の過疎化と高齢化、継承する若手の人材不足などにより保存が危ぶまれており、後継者の育成が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 地域史料の保存・活用

- ・ 釧路市が発行してきた釧路叢書・釧路新書の中で絶版となっているものや在庫切れが見込まれる書籍のうち、最終増刷年度が平成14年頃までのものについては、印刷会社の原版（フィルム）の劣化が進んでいることから、平成24年度から増刷する書籍は、平成23年度にデジタル化したものを活用していく予定です。

2. 郷土芸能の保存・継承

- ・ 音別地区では、小・中学校での伝承活動が行われるようになってきたが、若年層の確保が早急な課題となっていることから、引き続き保存会と連携して継承者の育成・確保に努めます。

7 学識経験者の意見

社会のデジタル化に応じて、検索システムが充実してきており、その内容を広く普及できるようにしている。多くのコンピュータ利用層に対応できるようにしているために、若い世代への利用が期待できる。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 3 - 5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課
施策名	アイヌ文化の継承		

2 施策の方向
アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化遺産である民族芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。 重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊の伝承・保存活動や教育普及として地元阿寒湖中学校の音楽教科「ムックリ授業」への協力参加をしている阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。

5 課題等
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> アイヌ語や伝統様式などの伝承については、伝承者の高齢化が進み、後継者が不足している現状にあります。 阿寒地区でのアイヌ文化の保存・振興については、特に阿寒湖温泉地区を中心として活動を行っていることから、観光と教育の分野ごとに、具体的施策としてどのように取り組んでいくかが課題となっています。

6 今後の取組の方向性
1. アイヌ文化の保存・振興
<ul style="list-style-type: none"> 市民に対するアイヌ文化への理解と普及・振興を図るため、観光的施策と教育としての施策を明確にして、効果的な取組についての検討を行っていきます。

7 学識経験者の意見
道東及び釧路市の一つの特徴としてアイヌ文化の普及啓発も重要な内容となっているが、釧路市の特徴として全国的に広がりつつある。北方民族文化は、アラスカ等とも連動しているが、国際社会の中での日本における先住民族文化の保存地域としての釧路市を打ち出すことができている。

平成23年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成23年度	作成日	平成24年9月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 4 - 1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション環境の充実		

2 施策の方向
<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。</p>

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2 競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である総合体育館を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

4 平成23年度の施策の取組状況
<p>1. スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取温水プール：漏水対策工事ほか ・ 湿原の風アリーナ釧路：トランポリンジャンピングベッド購入、バスケットゴール操作盤改修工事 ・ 釧路市民球場：劣化度調査、内外野フェンス補修工事 ・ 市民球場附属球場：ベンチ屋根設置工事 ・ 市民陸上競技場：競技備品購入、連発式スタート発信装置定期検査 ・ 柳町スピードスケート場：クーリングタワー軸受け交換ほか ・ 釧路アイスアリーナ：冷凍機整備ほか ・ 阿寒町総合運動公園多種目競技広場：アイスホッケー場フェンス補修工事 ・ 音別町温水プール：屋上防水部分補修工事 ・ 音別町スケートリンク：除雪車修繕 <p>2. 競技スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）開催（3月26日～30日、24チーム537人参加） ・ 湿原の風アリーナ釧路で開催された全国・全道規模大会 第20回全国小学生バドミントン選手権大会ほか1件 2012北海道たんちょう杯インドアソフトテニス大会ほか8件 ・ スポーツ合宿数 31団体 830人

5 課題等

1. スポーツ施設の整備

- ・ 老朽化している施設が多く、これまでは小規模修繕を含め改修等を進めてきましたが、年々大規模な修繕が増加していることから、市の財政状況を勘案しながら、計画的な整備を進めていくことが課題となっています。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致は、既実施団体への継続要請はもとより、より幅広い種目の新規団体の開拓が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. スポーツ施設の整備

- ・ 利用者、競技団体及び施設管理者から要望、意見等を取り入れながら緊急性等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用して、バランスある整備に努めます。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致の取組については、夏季の冷涼な気候環境と交通アクセスの利便性をセールスポイントとし、釧路市で開催される全国・全道大会の代表者・監督会議等での合宿パンフレットの配布や釧路市スポーツ合宿誘致推進委員会による各種競技団体、地元大学同窓会等との連携により、誘致活動を進めるとともに、合宿団体へインセンティブを与える支援策の創設等について、北海道へ働きかけていきます。

7 学識経験者の意見

近年の子どもの体力不足が忍耐力や持続力の低下の要因になっているため、それを防ぐための体力作りを意識的に追求している。そのための施設整備も進んでおり、今後の利用増が期待できる。

平成 2 3 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成 2 3 年度	作成日	平成24年9月1日
--------	-----------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4 - 4 - 2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施 策 関 係 課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施 策 名	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供		

2 施策の方向
誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。 幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

4 平成 2 3 年度の施策の取組状況
<p>1 . 地域スポーツの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会（平成16年5月設立）活動の推進 協議会活動の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立目的：総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援・普及するもの ・ 総合型地域スポーツクラブ数：釧路管内 9（釧路市 8、弟子屈町 1） 根室管内 6（根室市 1、標津町 2、別海町 1、中標津町 1、羅臼町 1） ・ 総会の開催（5月13日釧路市） ・ 運営委員会の開催（6月28日釧路市、6月23日標津町） ・ 管内交流ミニテニス大会の開催（9月23日釧路市） ・ 生涯スポーツ指導者研究協議会への派遣（12月21日～22日札幌市） ・ 第5回全国スポーツクラブ会議に対する助成（10月15日～16日標津町） ・ およこ元気アップ！事業の開催（7月23日別海町） <p>2 . 生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路地区 湿原の風アリーナ釧路：初心者ミニテニス教室他17教室 956人参加 鳥取温水プール：初心者水泳教室他6教室 890人参加 上記2施設以外の施設：小学生スケート教室ほか9教室 1,295人参加 ・ 阿寒地区 少年少女水泳教室ほか5教室 811人参加 ・ 音別地区 子どもスポーツ教室（水泳・親子スケート・カーリング）、シニア軽スポーツ教室 213人参加

- ・ 各種イベントの開催
 - ・ 釧路地区
 - 釧路湿原マラソン（7月31日 3,569人参加）
 - 釧路市秋季体育祭（30種目6月～1月 5,376人参加）
 - 釧路市冬季体育祭（5種目12月～3月 1,907人参加）
 - ・ 阿寒地区
 - New・ア・汗歩ラリー大会（10月9日 72人参加）
 - 子供スポーツフェスティバル（11月6日 64人参加）
 - ・ 音別地区
 - ファミリースポーツ交流会（10月23日 75人参加）
 - ミニバレーボール大会（12月1日 37人参加）
 - カーリング大会（1月11日 45人参加）
- ・ スポーツ推進委員による軽スポーツの普及

5 課題等

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 釧路市の総合型地域スポーツクラブは、平成19年に阿寒地区を最後に設立されていない状況にあるため、新たな総合型地域スポーツクラブの設立が課題となっています。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、参加の拡大を図るような内容や周知方法の検討が課題となっています。
- ・ 昭和63年に市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ/ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目の開発が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会において、情報提供や人材派遣を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの核となる軽スポーツを普及させ、地域間の連携が図れるようなイベントの開催に努めます。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 各種スポーツ教室・イベントの開催に当たっては、市民ニーズをとらえた参加しやすい内容の企画立案に努めます。
- ・ 新たな軽スポーツ種目の開発については、スポーツ推進委員において研究を進めるとともに、委員の資質向上を図り、スポーツの指導・助言等に努めます。
- ・ 釧路湿原マラソンは、近年道内外から多数の参加者があり、全国的にも知名度が上がっていることから、今後も多くの参加者を呼び込めるような魅力ある大会となるよう努めます。

7 学識経験者の意見

スポーツイベントを単にイベントとして終わらせることなく、イベントを契機として、スポーツの意識的な追求が心身の発展に不可欠であるという意識啓発の継続的な取組が試されている。